

第 10 章

目標とする老後の生活水準を設定するための家計アプローチ*

一般社団法人 年金総合研究所 佐野 邦明**

要旨

個人が引退後に向けた資産形成を検討する際、さらに政府がその奨励策を検討する際には「目標とする老後の生活水準の設定」が重要な要素となる。OECD や ILO 等の国際機関は引退後の生活水準の指標として「所得代替率」を用いており、日本でも公的年金の給付水準等を検討する際にも利用されている。しかし、私的年金制度の必要性を具体的に検討する際には、様々な生活水準を想定した家計支出に基づく分析が必須となる。そこで、オーストラリアで活用されている家計アプローチの開発・発展過程を俯瞰し、日本で検討する際の課題等について考察した。オーストラリアでは、老後の所得保障水準に「最低限の社会生活が可能な生活水準」「標準的な社会活動が可能な生活水準」「余暇などを満喫することが可能な生活水準」といった指標を設定し、公的年金・企業年金・個人貯蓄それぞれの達成すべき範囲を明確化して、広く国民で共有する仕組みが構築されている。日本でも、「基礎年金で賄うべき部分」「厚生年金で賄うべき部分」「公的年金以外で賄うべき部分」といったモデル家計支出・充分性指標を、統計資料の分析と専門家等の議論を経て最終決定し、国民的合意を得る必要があると思われる。

キーワード：老後の生活水準、家計アプローチ

* 本研究は、平成29年度厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)）「公私年金の連携に注目した私的年金の普及と持続可能性に関する国際比較とエビデンスに基づく産学官の横断的研究」（H29-政策-一般-002）の一環として実施した。

** 本稿は個人の意見に基づいており所属する団体・組織のものではない。

1 問題意識

個人が引退後に向けた資産形成を検討する際、さらに政府がその奨励策を検討する際には「目標とする老後の生活水準の設定」が重要な要素となる。OECD や ILO 等の国際機関は引退後の生活水準の指標として「所得代替率」を用いており、日本でも公的年金の給付水準等を検討する際にも利用されている。

しかし、私的年金制度の必要性を具体的に検討する際には、様々な生活水準を想定した家計支出に基づく分析が必須となる。

そこで本稿では、オーストラリアで活用されている家計アプローチの開発・発展過程を俯瞰し、日本の老後所得の充分性検討の際の課題等について考察する。

2 オーストラリアの年金制度

オーストラリアの年金制度は、一般財源による税方式の公的年金である「老齢年金 (Age Pension)」と一定以上の収入のある被用者に強制適用される「スーパーアニュエーション (Superannuation)」¹から構成される。

老齢年金の給付水準・スーパーアニュエーションの目標積立水準は家計アプローチによる支出額と対応づけられている。

2. 1 老齢年金 (Age Pension)

老齢年金は、年金支給開始年齢到達者でオーストラリア在住10年以上の者に支給される。年金額は「基礎額・付加額²・燃料補助³」から構成され、2018年3月現在の年金額 (2週間あたり) は表 1-1 のとおりである。

【ここに表 1-1 を挿入】

年金額は消費者物価指数と年金受給者生活コスト指数 (Pensioner and Beneficiary Living Cost Index) に応じて年 2 回 (3月・9月) に改定される。

¹ スーパーアニュエーションは、オーストラリアでは、「被用者の2階部分の年金」を指す一般的用語である。本稿では、1992年に導入された被用者に強制適用の「拠出建制度」であるスーパーアニュエーションを前提として記述する。

² 医薬品・日用品・通信費等への補助

³ 光熱費等への補助

老齢年金の位置づけは「就労能力を喪失した高齢者に対する生活扶助」であり、障害による労働能力の喪失・就労できない寡婦・孤児等に対する生活扶助と同様の位置づけである。

一般財源による税方式で運営される高齢者に対する生活扶助の位置づけのため、ミーンズテストが適用され、居住用の住居を除く資産額を基準とした「資産テスト (Asset Test)」、および、老齢年金以外の収入額を基準とした「収入テスト (Income Test)」が適用される⁴。収入テストでは、2週間当たりの収入が、単身者168豪ドル (13,776円)・夫婦300豪ドル (24,600円) の限度額を超過した額の50%相当額が控除される⁵。

資産テストでは不動産等の資産は限度額を超過した額の3/1,000が、スーパーアニュエーションを含む金融資産は資産額に応じて1.75%~3.25%を乗じた額の1/26が減額⁶される。

【ここに表1-2を挿入】

年金支給開始年齢は2017年7月現在65.5歳で2年ごとに0.5歳ずつ引き上げられ、2023年7月以降は67歳となる。

【ここに表1-3を挿入】

2. 2 スーパーアニュエーション (Superannuation)

オーストラリアでは1992年に被用者に対して強制適用される拠出建制度 (DC) のスーパーアニュエーションを導入した。

適用対象者は18歳以上かつ月収450豪ドル (36,900円) 以上の被用者、または、18歳未満で月収450豪ドル (36,900円) 以上かつ週労働時間が30時間以上の被用者。

事業主は賃金の9.5%以上⁷を従業員の指定する運用機関の口座に拠出しなければ

⁴ 「資産テスト」・「収入テスト」を適用し、老齢年金額が低額となる方を適用

⁵ 2018年3月現在の額

⁶ 年金は2週間単位で支給されるため金融資産からの1年分のみなし収益 (1.75%~3.25%) の1/26が減額される

⁷ スーパーアニュエーションの掛金は2021年6月末までは9.5%。で2021年7月からは10%に引上げ予定。以後、毎年0.5%ずつ引き上げ、2025年7月からは12%となる予定。

ばならない。従業員が口座を指定しない場合は事業主が設定する低コストのデフォルトファンドである「マイ・スーパー」(ターゲットイヤー型またはバランス型)に拠出する。なお、日本の確定拠出年金制度とは異なり、通常は、従業員が自ら運用商品を組み合わせて運用することはなく、既存の運用商品の中から一つを選択する。

スーパーアニュエーションからの給付引出は原則として60歳以上⁸であり、一時金・定期的取崩・終身年金(スーパーアニュエーションの残高で終身年金保険を購入)のいずれかの形態である。

定期的取崩の場合、年間取崩額は年齢階層に応じ、スーパーアニュエーション残高の一定率以上としなければならない。

【ここに表1-4を挿入】

スーパーアニュエーションの税制上の取り扱いは、拠出段階・運用段階では課税、給付段階では非課税で「TTE」となっている。ただし、拠出段階・運用段階の税率は通常の所得税率よりも低い軽減税率が適用される⁹。

【ここに表1-5を挿入】

なお、年間収入が37,000豪ドル(3,034,000円)以下の低所得者に対しては、スーパーアニュエーション掛金の15%相当額(500豪ドル・41,000円が上限)を政府が追加拠出するという優遇策が存在する。

2. 3 年金の給付水準と家計支出の対応関係

公的年金額は「消費者物価上昇率・年金受給者生活コスト」で改定されるが、その水準は「節約と注意深い資金管理を必要とするが、社会的通念に従い経済的・社会的活動を可能で、職場・地域社会・家庭生活で一般に期待される活動を実行することが可能な生活水準」¹⁰に対応する。Social Policy Center [1998]では「ロー

⁸ 終身にわたる就業不能等、特別な場合は60歳未満での引出が可能

⁹ 課税後の所得からスーパーアニュエーションへ拠出することも可能であり、その部分の拠出上限は年間10万豪ドル(820万円)

¹⁰ Social Policy Research Center [1998]

コスト水準(Low Cost Standard)」と定義されている。

一方、老齢年金にスーパーアニュエーションを上乗せした生活水準は「標準的水準 (Modest but Adequate Standard)」と定義され「オーストラリアにおいて現代的な生活を営むことが十分に可能で、いくつかの基本的な生活の選択肢についても対応可能な生活水準」¹¹に対応している。

さらに、個人貯蓄を上乗せした「余裕ある水準 (Comfortably Affluent but Sustainable Standard)」は「自助努力による積立を前提とし、様々なレジャー活動や社会活動への参加が可能な生活水準」¹²と定義され、Social Policy Center [2004]で導入された。

本稿執筆時点¹³で公開されている、オーストラリア・スーパーアニュエーション基金連盟 (The Association of Superannuation Funds of Australia : ASFA) のホームページに公開されているそれぞれの生活水準に対応する金額・イメージは「表1-6」のとおりである。

【ここに表1-6を挿入】

3 家計アプローチの開発・発展過程

3.1 家計アプローチと所得代替率アプローチ

OECD等の国際機関の統計資料では公的年金や私的年金の給付水準は「所得代替率」で表示するのが一般的であり、日本でも公的年金制度の給付水準を「所得代替率」を用いて表現している。所得代替率は、引退前の収入と引退後の収入を対比した指標であり、日本の厚生年金制度の財政検証では「支給開始時点の公的年金額(年額)と厚生年金制度被保険者の年収(標準報酬月額と標準賞与額の合計額)の平均値の比率」と定義される¹⁴。

¹¹ Social Policy Research Center [1998]

¹² Social Policy Research Center [2004]

¹³ 2018年5月初旬

¹⁴ 「所得代替率」は様々な場面で使用されるが、その意味は国・機関によっても「引退直前の収入と引退後の年金額の比率」を指す等異なることもあるため、どのような意味で使用されているのかに留意する必要がある

所得代替率は年金受給者の収入と現役世代の収入の比率で、過去から公的年金水準の指標として一般的に使用されていることからなじみのある指標といえる。しかし、実際の高齢者の家計支出とは直接リンクしていないため、所得代替率のみでは具体的な生活費をイメージすることが困難である。

一方、「家計アプローチ」は「想定する生活水準を維持するための家計支出に着目した指標」で、「特定の家族構成におけるある地域・ある時点における生活水準（Living Standard）」を基準に家計支出を決定するアプローチである。当該生活水準維持のために必要な食糧・燃料・衣服等の物品や利用するサービスの数量・頻度と単価を積上げてモデル家計支出（Budget Standards）を決定する。

具体的には、①ある特定の家族構成（家族数・年齢・性別等）と生活水準を想定、②その家族構成・生活水準において消費する物品・サービスの購入数量・利用頻度を決定、③それぞれの物品・サービスの市場価格（単価）を乗じて家計支出を算定する。

消費する物品・サービスは想定する家族構成・生活水準によって購入数量や頻度が異なり、また、品質によって単価が異なり、さらに使用期間（耐久年数）も異なるといった点を考慮する。「生活水準維持に必要な物・サービス」を特定することができれば、単価を参照することにより必要な家計支出が算定可能であるため、時点の経過による「生活水準に必要な物・サービス」の変化や価格の変更を柔軟に行うことが可能で、かつ、「修正過程の透明性」を確保でき「生活実態に基づいた判りやすい指標の作成が可能になる」という特徴がある。

ただし、実際の家計調査データを収集しただけでは、特定の生活水準において利用されている物品・サービスが「必要（needs）」なものであるのか、「単なる嗜好（wants）」に基づくものであるのかの判別が困難である。したがって、家計アプローチにおいては、家計調査結果は客観的データとして尊重するものの、それ以外の決定要素として専門家による「規範的判断（normative judgment）」を併用し、物品・サービスが「必要（needs）」なものであるのか「単なる嗜好（wants）」に基づくものなのかを判別することが必要となる。

3. 2 1998年版家計アプローチ

オーストラリアでは英米の先行研究を参考に、社会保障省（The Commonwealth Department of Social Security : DSS）が社会保障制度¹⁵の充分性を評価するため、ニューサウスウェールズ大学社会政策リサーチセンター（New South Wales University the Social Policy Research Center）に依頼し、家計アプローチに基づく指標の開発に1995年10月に着手し、報告書¹⁶が1998年に公表された。

1998年版家計アプローチでは、「想定する生活水準」として「オーストラリアにおいて、現代的な社会生活を営むうえで、いくつかの基本的な選択肢について対応可能である家計支出の水準」を「標準的水準（Modest but Adequate Standards (MBA)）」と定義して家計アプローチの基礎としている。

実際の家計支出データから導出される家計アプローチでは「家族構成」・「居住地域」・「持家状況」等によって費目の構成割合と支出額は変わる。そのため、「居住地域はシドニー近郊とし、12 類型・26 パターンの家族構成・持家状況¹⁷」等を基準にして購入する物品や利用するサービスの内容・価格を決定している。

決定に際しては、詳細な費目分類に基づく家計支出データを参照しつつも、社会通念・慣習を踏まえた専門家の知見を反映した「社会的規範 (Community Norms)」や「経験則 (Rules of Thumb)」、等に基づいて統計データを補正し、最終的な「標準的水準」のモデル家計支出を作成している。

【ここに図2-1を挿入】

「標準的水準」のモデル家計支出を決定した後に、「標準的水準」の物品・サービスの品質・価格を修正し「ローコスト水準」の家計支出を決定するが、その際にも「社会的規範」・「経験則」に基づく判断によって決定する。なお、標準的水準とローコスト水準の判別に際しては経験則の一形態としての「所有比率基準

¹⁵ 公的年金に限らず、社会扶助等も含む社会保障制度全般が対象

¹⁶ Social Policy Research Center [1998]

¹⁷ 年金受給者の世帯は「夫婦とも70歳の持家二人世帯」と「70歳の女性単身世帯」がモデルとなっており、持家を前提としている

(Ownership Rules)¹⁸」が適用されている。

「ローコスト水準」は必要最低限のイメージではあるが、「生存可能な最低限度の生活を維持するための家計支出」ということではなく、「儉約と注意深い資金管理を必要とするが、社会通念に従って経済的・社会的活動をすることが可能であり、職場・地域社会・家庭生活において一般的に期待される活動が可能な生活水準を維持するための家計支出」として定義される。

モデル家計支出を決定する際には、「標準的水準」や「ローコスト水準」といった概念が実際にどのような生活水準を意味するのかについて、詳細に決定することが必要となる。そのため、既存の（または、新たに形成された）社会的通念を基礎とし、かつ、「標準的水準」や「ローコスト水準」を決定するための現実的に適用可能な判断基準を策定する必要がある。それらの水準は地域社会で広く認知されている基準に則り、それぞれの地域における社会的通念ができるだけ反映されなければならない。

「経験則」を利用することにより、モデル家計支出に何を含めて何を含まないかという詳細な作業を行う上での判断に費やす労力を軽減できる。ただし、家計の個別支出領域において他の支出領域との関連性を考慮せずに「経験則」を適用すると、家計支出全体の適正水準と個別の支出領域の結果を単純に累積した結果に不整合が生ずる等、「経験則」や「保有比率基準」が全ての支出領域において常に有効であるとは限らない点に留意しなければならない。

なお、モデル家計支出は住居費・衣料品・食料品等費目別に設定されているが、「標準的水準」や「ローコスト水準」は家計支出総額の水準を示しているものであり、個別の支出領域ごとにモデル家計支出額と実際の支出額に差が生ずることは許容している。例えば、食費を削ってその分衣料品を増額して家計支出総額が全体として標準的水準（またはローコスト水準）となることには特段の問題はないとしている。

¹⁸ 所有比率基準：「標準的水準」と「ローコスト水準」を区分する指標で、全家庭の50%以上が保有・利用する物品・サービスは「標準的水準」、75%以上が保有・利用する物品・サービスは「ローコスト水準」にそれぞれ該当するという定量基準

1998年版の家計支出の指標は以下のとおりである¹⁹。

【ここに表2-1を挿入】

3.3 2004年版家計アプローチ

家計アプローチでは、想定する生活水準維持のために必要な食糧・燃料・衣服等の物品や利用するサービスの数量・頻度と単価を積上げてモデル生活家計支出を作成する。そのため、モデル家計支出を構成する個々の物品やサービス価格の変動を反映させなければならず、また、時代の変化に伴い変化する購入物品の種類や品質、利用するサービスの内容の変化も反映させる必要がある。ただし、購入物品の種類や品質、利用するサービスの内容は短期間では大きく変化しないため、物品やサービス価格の変動とは異なり、一定の期間経過後にモデル家計支出に反映させるのが効率的である。

この点を踏まえ、オーストラリアの家計アプローチでは5年間は原則として個別の物品・サービスの価格変動のみを考慮し、5年ごとに物品の種類やサービス内容について再検討し、必要に応じて見直すこととしている。

2004年に最初の本格的な見直しが行われ、スーパーアニュエーションに個人の貯蓄を上乗せして達成する生活水準として「余裕ある水準」が設定された²⁰。1998年に設定された公的年金のみに依存する「ローコスト水準」やスーパーアニュエーションを上乗せした「標準的水準」のみでは引退後生活の目標としては低すぎるとして、個人の自助努力を促すために「余裕ある水準」を示したと考えられる。

2004年版モデル家計支出は、ニューサウスウェールズ大学社会政策研究センターとスーパーアニュエーション基金連盟が共同で、1998年版モデル家計支出を基礎として発展させたものである。

【ここに図2-2を挿入】

¹⁹ 本モデル家計支出は年金受給者以外の世帯も含めたもの。年金受給者は持家が前提となっていることに留意。また、1998年当時の家計支出区分・想定生活水準によるものであり、現在とは異なっている

²⁰ 2004年版のモデル家計支出は「The Westpac/ASFA Retirement Standards」として示されている

1998年版では、老齢年金の支給水準に対応する「ローコスト水準」とスーパーアニュエーションを上乗せした「標準的水準」のモデル家計支出が示されていたが、2004年版では「標準的水準」と「余裕ある水準」の二通りを示している²¹。作成手順は、1998年版のモデル家計支出を構成する物品・サービス価格の変動を考慮して価格水準を調整した後、時間経過に伴う購入物品や利用するサービス内容の変化を、家計支出調査データをもとに見直している。さらに、実際の家計へのヒアリング調査等の結果を踏まえて修正し、最終的な2004年版モデル家計支出を決定している。

「標準的水準」は1995年と同様、オーストラリアにおける標準的な生活水準を想定しており、基礎的なレジャーや社会活動への参加が可能な生活水準である。

「余裕ある水準」は2004年版で新たに設定された生活水準の目標であり、自助努力による引退後に備えた積立を前提とし、様々なレジャー活動や広範な社会活動が多額の資産取崩を前提とせずに実現可能な生活水準と想定されている。具体的には、「標準的水準」を基礎として、購入する物品や利用するサービスを追加し、併せて、同じ品目であっても「標準的水準」よりも高品質の物品・サービスを購入・利用するものとしてモデル家計支出を導出している。

2004年版家計アプローチにおけるモデル家計支出は「表2-2」のとおり。

【ここに表2-2を挿入】

3. 4 2009年版家計アプローチ

2009年版のモデル家計支出は、2004年版モデル家計支出作成と同様の手順²²で、スーパーアニュエーション基金連盟が作成した。モデル家計支出は「標準的水準」と「余裕ある水準」の2パターンである点は2004年版と同一である。

オーストラリア政府統計局は2009年9月に「生活コスト指数（Analytical Living

²¹ 2004版の「The Westpac/ASFA Retirement Standards」では最終的に「ローコスト水準」のモデル家計支出は示されず、「標準的水準」と「余裕ある水準」のみが示されている（年金受給者のローコスト水準は老齢年金に対応する家計支出）

²² 【図2-2】参照。ただし、オーストラリア政府統計局（Australia Bureau of Statistics）が消費者物価指数のカテゴリーを変更したため、モデル家計支出作成の際に技術的調整を行っている

Cost Index)」を2003年のデータから遡って公表した。当該指数の中に「積立を行っている引退家計²³による消費支出指数」があり、「標準的水準」はスーパーアニュエーションによる積立、「余裕ある水準」はスーパーアニュエーションによる積立に加えて自助努力による積立（個人貯蓄）を行っていることから、2009年版のモデル家計支出検討の際に当該指数が参考資料とされている。

モデル家計支出を作成する際には、2004年版のモデル家計支出に物品・サービス価格の変動を反映した仮の家計支出を最初に算定し、次に、生活環境の変化を反映して購入する物品・利用するサービス内容の見直しを行っている。2009年版の検討作業では、インターネットや携帯電話の普及等を反映し、パソコン・ソフトウェア・携帯電話の購入費用やインターネット接続サービスに利用料金等の品目が追加されている²⁴。また、年齢に応じた私的医療保険への補助金を活用した保険購入費用増加の影響も反映されている²⁵。

その後、実際の家計へのインタビューによる調査結果を反映して最終的な2009年版モデル家計支出が決定された。最終的に決定したモデル家計支出は物品・サービス価格の変動を反映させたものよりも家計支出総額は抑制されたものとなっている。ただし、個別費目でみると「衣料品・履物」や「レクリエーション」²⁶は消費者物価変動を下回る金額として設定され、「食費」・「光熱費」²⁷は消費者物価上昇を上回る金額に設定されている。この原因は生活習慣の変化に伴うものであり、例えば「食費は健康志向によって増加した」と説明されている。

【ここに表2-3を挿入】

3. 5 2014年版家計アプローチ

オーストラリアでは、65歳到達者の平均余命が、1983年時点では男子14年・女

²³ 主たる収入がスーパーアニュエーションや不動産等からの収入であり、労働力率に算入されない55歳以上の者から構成される家計

²⁴ 家電等の購入費用の増加やコミュニケーション（消費者物価分類の変更に伴って家計支出に追加された費目）への支出が増加

²⁵ 医療費支出の増加要因

²⁶ 消費者物価分類の変更に伴って新設された項目

²⁷ 消費者物価分類の変更にもなって「住居費（Housing）」に含まれる

子18年であったものが、2002年では男子18年・女子21年、2012年では男子19年・女子22年と長寿化が進行している。この結果、85歳以上の高齢者人口は2010年の40万人から2050年には180万人へと増加することが見込まれている。

現在の65歳到達者が90歳まで生存する割合も男子で26%、女子で40%と見込まれ、かつ、健康状態の向上に伴い95歳で生存する割合も男子9%、女子17%と見込まれるようになった。

このため、モデル家計支出も長寿化に対応できるものが必要とされ、従来の70歳を想定したモデル家計支出は「65歳～85歳」の年齢層を想定したモデルとし、あらたに「85歳～90歳代前半」の年齢層を想定した家計支出モデルを「90歳モデル家計支出」として設けた。従来の「70歳モデル」は健康状態が良好な者を想定していたが、「90歳モデル」では加齢に伴う健康状態の変化を反映している。

具体的には、「70歳モデル」と比較して「90歳モデル」は、「標準的水準」では若干のモデル支出額の減少に留まるが、「余裕ある水準」では約10%の減少となっている。住宅費・食費・家電等住宅関連費用・コミュニケーション費用などの基本的な支出は70歳モデルと概ね同水準であるが、加齢に伴う医療費・介護費用は増加する半面、自家用車による外出・レジャーへの参加機会が減少する。その結果、交通費・レジャーへのモデル支出の割合が高い「余裕ある水準」ではモデル家計支出総額は約10%減少する。

【ここに表 2-4を挿入】

【ここに表 2-5を挿入】

3. 6 2018年版家計アプローチ

2014年版家計アプローチでは、90歳モデルを新たに設けた以外は、「消費者物価」と「積立を行っている引退家計の消費支出指数」の変動に基づいてモデル家計支出を設定しており、家計の消費する物品や利用するサービス内容の変化は織り込まれていない。2018年版では消費者物価等の変動を反映して物品・サービスの価格を見直すとともに、オーストラリアにおける社会的環境の変化等を反映し

て物品・サービスの構成内容を見直してモデル家計支出を作成している。なお、本稿執筆時点のスーパーアニュエーション基金連盟のホームページに掲載されているモデル家計支出は「70歳モデル（65歳～84歳の年齢層を想定）」のみであり、「90歳モデル（85歳以上の年齢層を想定）」は掲載されていない。

2018年版で物品・サービスの内容が見直されている部分は「コミュニケーション」・「医療保険」・「住居費」・「レクリエーション」の部分である。

特に「コミュニケーション」はIT技術の急速な発達と高齢者の利用拡大を受けて大幅な見直しが行われており、パソコン以外のデバイス（スマートフォン・タブレット端末）の利用、インターネット経由の情報取得・動画視聴・ソーシャルネットワークサービス等の利用浸透が反映されている。

その他、「医療費」では私的医療保険に関する補助金制度の変更、「レクリエーション」ではオーストラリアに近い地域の海外旅行の拡大といった状況が反映されている。

また、2009年版では公的年金の身に依存する「低コスト水準」と大きな差が生じていなかった「標準的水準」のモデル家計支出は、物品・サービスの見直しの結果、消費者物価等の上昇を大きく上回る引上げが行われている。見直し後の「余裕ある水準」・「標準的水準」のモデル家計支出は以下のとおりである。

【ここに表2-6を挿入】

4 日本の老後所得保障の充分性に関する示唆

4.1 日本における老後所得保障の充分性指標の現状

日本における家計収支を基礎とする例には生活保護制度がある。同制度では「健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を促すことを目的」として、家族構成に応じた「日常生活に必要な食費・被服費・光熱費等（生活扶助）」・「アパートなどの家賃（住宅扶助）」・「医療や介護サービスのための費用（医療扶助・介護扶助）」等が支給される。支給額は当該家計の収入が最低生活を送るため

の必要額に不足する額として定められる。²⁸

一方、公的年金の給付水準は所得代替率で示されている。財政検証で用いられる所得代替率は、支給開始時の夫婦世帯のモデル年金額と被保険者の手取り賃金（標準報酬から厚生年金保険料を控除）の比率として算出され、平成26年度の所得代替率は62.7%²⁹である。

昭和61年の制度導入時における基礎年金の給付水準は、「基礎年金額は老後生活の基礎的部分を保障する」³⁰とされ、老後の生活費を意識した「家計アプローチ」の要素が反映されていたと考えられる。

現在、公的年金制度では保険料の範囲内で給付を行う「マクロ経済スライド」が導入されており、基礎年金にも適用される結果、制度導入時の「基礎年金額は老後生活の基礎的部分を賄う」という老後の生活費と基礎年金額の関係は薄れたと考えられる。公的年金制度は老後の所得保障を支える中心となる制度であり、高齢者の家計支出と一体の関係性を保つことは重要である。

また、「マクロ経済スライドによって公的年金の水準低下が避けられないため、企業年金や個人の自助努力の可能性が高まる」と言われているが、公的年金の給付水準が所得代替率のみで示されており、老後の家計支出との関係性が曖昧であれば、企業年金・自助努力で補う範囲も漠然としたものとなり、企業・個人が引退後に向けた資産形成を検討する際の目標設定が困難とならざるを得ない。

「所得代替率」による給付水準の表現は、現役世代と年金受給者世代の収入面の比較という意味では「分かりやすい指標」と言えるが、具体的な家計支出との対比における生活水準の関係を把握するためには不十分であろう。

この点は、「ローコスト水準＝公的年金水準」、「標準的水準＝公的年金＋スーパーアニュエーション」、「余裕ある水準＝公的年金＋スーパーアニュエーション＋個人貯蓄」と、生活水準との対比でそれぞれの制度を関係づけているオーストラ

²⁸ 生活保護制度では居住地域（級地）によって最低生活費（給付額）が異なる等、居住地が年金額算定の基礎とはならない年金制度とは異なる点があることに留意

²⁹ 厚生労働省 [2014]

³⁰ 吉原・畑 [2016]

リアの方法が明確であるといえよう。

日本で公表されている家計調査データとしては総務省家計調査がある。直近の2017年版の概要によれば、高齢無職世帯の家計収支は、収入209,198円に対して消費支出235,477円、非消費支出28,240円、支出合計263,717円、差し引き54,519円の不足という状況が把握できる。

【ここに図3-1を挿入】

ただし、本統計は高齢無職世帯の平均値であり、詳細な所得階層別の収支状況ではないため、このデータのみではオーストラリアの家計アプローチのような「公的年金の給付でカバーすべき範囲³¹」・「公的年金以外でカバーすべき範囲」の検討には一般に公表されているデータのみでは不十分であるといわざるを得ない。

4. 2 日本における家計アプローチ導入へ向けて

家計アプローチは家計支出額に基づいて生活水準を表示するため、直接的でわかりやすいという特徴がある。基礎データとして家計調査を利用するため、ある程度客観的な統計に基づく議論を行うことが可能であるという特徴もある。

公的年金や企業年金等によって確保される引退後の生活水準は国民にとって重要な情報である。オーストラリアの例のように、基礎年金・厚生年金を前提とした場合の「現在および将来の期待できる生活水準」、「公的年金に企業年金・個人の自助努力を上乗せすることによって達成される生活水準」と家計支出との関係を明らかにするための充分性指標を作成し、広く国民に認識させるべきである。

そのためには、老後の家計支出に関する詳細な統計データによる分析と、オーストラリアの例のように、「社会的規範」や「経験則」による目標生活水準の設定が必要となる。

日本における家計支出等に関する統計データでは、総務省の家計調査が代表的なものであるが、目標生活水準・老後収入の充分性指標作成に必要な「家族構成・

³¹ 公的年金の内訳としての「基礎年金でカバーすべき範囲」と「厚生年金でカバーすべき範囲」の議論を行うことも一般に公表されている資料のみでは不十分

年齢階層・所得区分ごと」等のデータは政府のホームページ等で一般に公表されてはいない。老後の生活水準の目標を設定するうえでは重要な基礎となるものであるため、データの詳細が一般に周知されることが望ましい。

先行事例では、目標生活水準の設定には、統計データ以外に、社会的規範・経験則等を踏まえた「専門的な研究に基づく判断」が必要となるが、この部分は主観的に基づくバイアスが介在する可能性がある。公正な結果を得るためには、有識者による合議を経て決定するといった組織的対応が必要となろう。

オーストラリアの例では、「ローコスト水準」・「標準的水準」・「余裕ある水準」といった生活水準の決定に際して、政府の統計局による詳細な家計調査に基づき、モデル家計支出を仮決定した後に、実際の家計へのヒアリング・専門家で構成される委員会等の議論を経た後に最終的なモデル家計支出が決定される。

日本では、オーストラリアの「ローコスト水準」・「標準的水準」に対して、「基礎年金で賄うべき部分」・「厚生年金で賄うべき部分」・「公的年金以外で賄うべき部分³²」といった生活水準に対応するモデル家計支出・充分性指標を、詳細な統計資料の分析に基づく仮のモデル家計支出を設定した後に、専門家で構成される委員会等の議論を経て最終決定し、国民的合意を得る必要があると思われる。

日本は高齢化先進国であり、公的年金のみで豊かな老後生活を送ることは期待できる状況ではない。引退後に「それなり」の生活をおくるためには、企業・個人も含めた努力を行うことが必要であり、厳しい現実を踏まえた「モデル家計支出」に基礎を置いた具体的な目標設定が喫緊の課題であると考えられる。

³² この内訳として「企業・職域で賄う部分」・「個人の自助努力で賄う部分」といった区分も考えられる

参考文献

- ◇ Social Policy Research Center [1998] : Development of Indicative Budget Standards for Australian (March 1998) Budget Standards Unit Social Policy Center University of South Wales
- ◇ Social Policy Research Center [2004] : Updating and Extending Indicative Budget Standards for Older Australians Final Report (January 2004) Social Policy Center University of South Wales
- ◇ Retirement Budget Standards [2009] : Updating and Extending Indicative Budget Standards for Older Australians in 2009 (April 2010) Association of Superannuation Funds of Australia (ASFA)
- ◇ ASFA Retirement Standards [2014] : Spending Patterns of Older Retirees New ASFA Retirement Standards September Quarter 2014 (ASFA)
- ◇ ASFA Retirement Standards [2018] : 2018 ASFA Retirement Standards Budget Review April 2018 (ASFA)
- ◇ 厚生労働省 [2014] : 平成 26 年財政検証レポート 厚生労働省年金局数理課
- ◇ 吉原・畑 [2016] : 日本公的年金制度史 吉原健二・畑 満 著 中央法規

【表 1 - 1】 老齡年金額

	単身者	夫婦（合計）
基礎額	826.20 (67,748円)	1,245.60 (102,139円)
付加額	67.30 (5,519円)	101.40 (8,315円)
燃料補助	14.10 (1,156円)	21.20 (1,738円)
合計	907.60 (74,423円)	1,368.20 (112,192円)
年額換算 (26倍)	23,597.60 (1,935,003円)	35,568.00 (2,916,576円)

(注 1) 金額は2018年3月現在の2週間当たりの額（1豪ドル82円で換算。以下同様に換算）

(出所) オーストラリア政府（Department of Human Services）ホームページ

【表 1-2】 資産テストの限度額

不動産等の資産

	自宅保有	自宅非保有
単身者	253,750豪ドル (20,807,500円)	456,750豪ドル (37,453,500円)
夫婦	380,500豪ドル (31,201,000円)	583,500豪ドル (47,847,000円)

金融資産

	金額	率
単身者	50,200豪ドル以下 (4,116,400円以下)	1.75%
	50,200豪ドル超 (4,116,400円超)	3.25%
夫婦	83,400豪ドル以下 (6,838,800円以下)	1.75%
	83,400豪ドル超 (6,838,800円超)	3.25%

(出所) スーパーアニュエーション基金連盟ホームページ (ASFA Super GURU)

【表1-3】 老齡年金支給開始年齢

出生年月日	老齡年金支給開始年齢
1952年7月1日～1953年12月31日	65.5歳
1954年1月1日～1955年6月30日	66歳
1955年7月1日～1956年12月31日	66.5歳
1957年1月1日以降	67歳

(出所) スーパーアニュエーション基金連盟ホームページ (ASFA Super GURU)

【表1-4】 定期的取崩の下限

年 齢	残高比取崩率
65歳未満	4%
65歳～74歳	5%
75歳～79歳	6%
80歳～84歳	7%
85歳～89歳	9%
90歳～94歳	11%
95歳以上	14%

(出所) スーパーアニュエーション基金連盟ホームページ (ASFA Super GURU)

【表1-5】 スーパーアニュエーションの拠出段階の税率

収 入	税 率
250,000豪ドル以下 (20,500,000円以下)	15%
250,000豪ドルを超 (20,500,000円超)	30%

(注) スーパーアニュエーションへの年間拠出限度額は25,000豪ドル (2,050,000円)
運用収益に対する税率は原則として15%

【参考】 所得税率表 (2017会計年度)

課 税 収 入	税 率
18,200豪ドル以下 (1,492,400円以下)	0%
18,200豪ドル超37,000豪ドル以下 (1,492,400円超3,034,000円以下)	19.0%
37,000豪ドル超87,000豪ドル以下 (3,034,000円超7,134,000円以下)	32.5%
87,000豪ドル超180,000豪ドル以下 (7,134,000円超14,760,000円以下)	37.0%
180,000豪ドル超 (14,760,000円超)	45.0%

(出所) スーパーアニュエーション基金連盟ホームページ (ASFA Super GURU)

【表1-6】各生活水準のイメージ

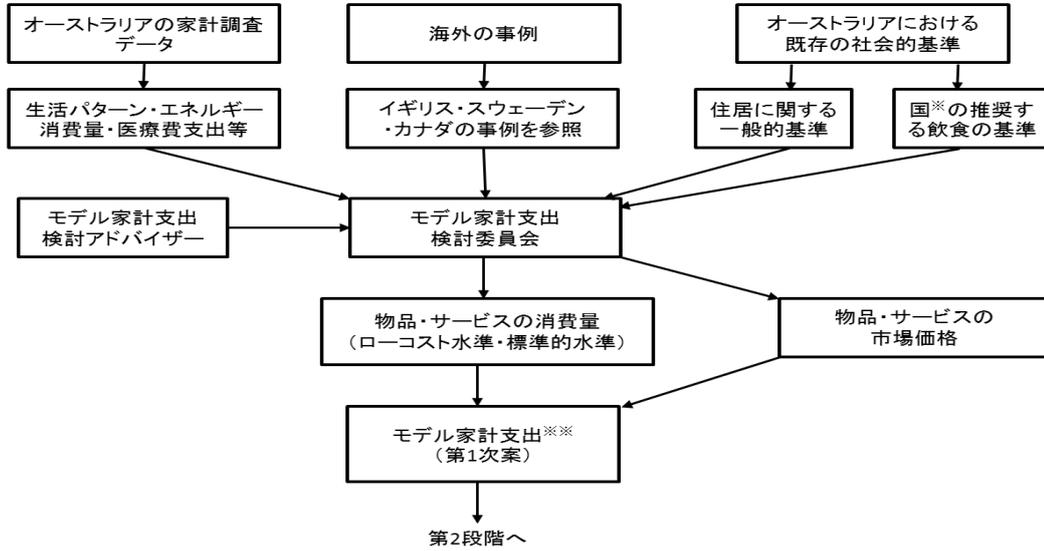
	余裕ある水準	標準的水準	低コスト水準
単身モデル	42,764豪ドル (3,506,648円)	27,368豪ドル (2,244,176円)	21,222豪ドル (1,740,204円)
夫婦モデル	60,254豪ドル (4,940,828円)	39,353豪ドル (3,226,946円)	31,995豪ドル (2,623,590円)
リフォーム	キッチン・バスルームは20年で大規模リフォーム	大規模リフォーム予算はないが、キッチン・バスルーム以外の補修は可能	雨漏り等の小規模の補修予算もなし
日用品・理容・美容等	高品質で多量の日用品等の購入と高級理容室・美容室を利用	一定範囲内での日用品等の購入と理容室・美容室の利用	限定的に理容室・美容室を利用
電化製品等の利用	エアコンを随時利用	注意深いコスト管理が必要	冬季でも暖房は節約
外食	レストランでの良質な食事	テイクアウトの利用と稀に安価なレストランで食事	安価なテイクアウトを利用
コミュニケーション等	高速大容量インターネット等の通信手段を利用	一般的な速度・容量のインターネット等の通信手段を利用	必要最小限でインターネット等の通信手段を利用
衣料品	高品質な衣料品購入	手ごろな衣料品購入	必要最低限の衣料品購入
旅行	年1回の国内旅行と不定期の海外旅行	年1回の国内旅行、または、年数回の短期旅行	居住地域内での短期または日帰り旅行
医療保険	最良の私的医療保険を利用	基礎的な私的医療保険を利用	私的医療保険は利用できず
自家用車	適正な価格・品質の自家用車	安価な自家用車	保有せず
レジャー	定期的に様々なレジャー活動に参加	年1回のレジャー活動、または、数回の映画鑑賞	無料または低料金のレジャー活動、稀に映画鑑賞

(注) 金額は2018年3月現在の70歳モデル家計支出金額

「低コスト水準」記載の金額は2017年9月四半期の老齢年金の基礎額を年額に換算した額
(出所) スーパーアニュエーション基金連盟ホームページ (ASFA Super GURU) による

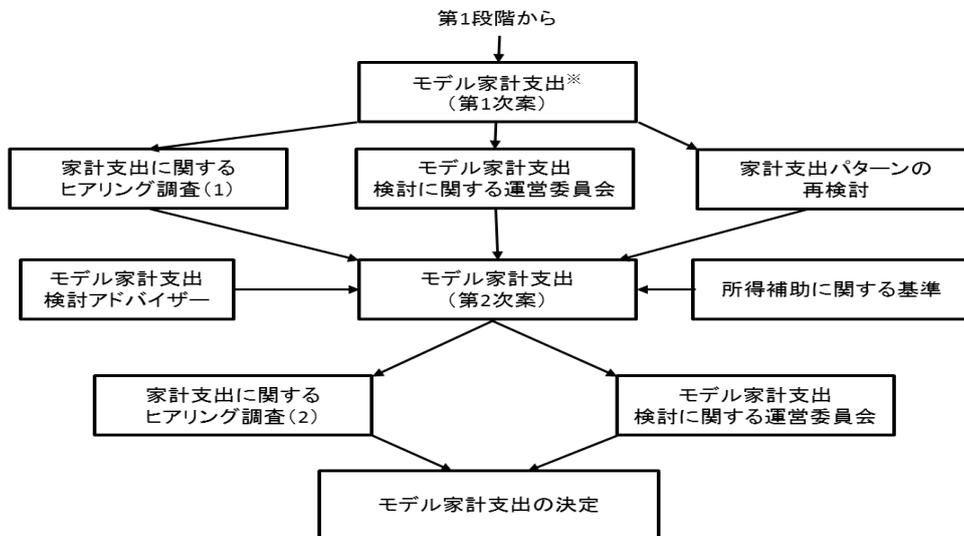
【図2-1】モデル家計支出の作成手順

(第1段階)



※ 「国」と表示してあるのはオーストラリア政府の「National Health and Medical Research Center」
 ※※ 家計支出額は1週間当たりの額

(第2段階)



※ 家計支出額は1週間当たりの額

(出所) Social Policy Research Center [1998] : Figure 2.1 から作成

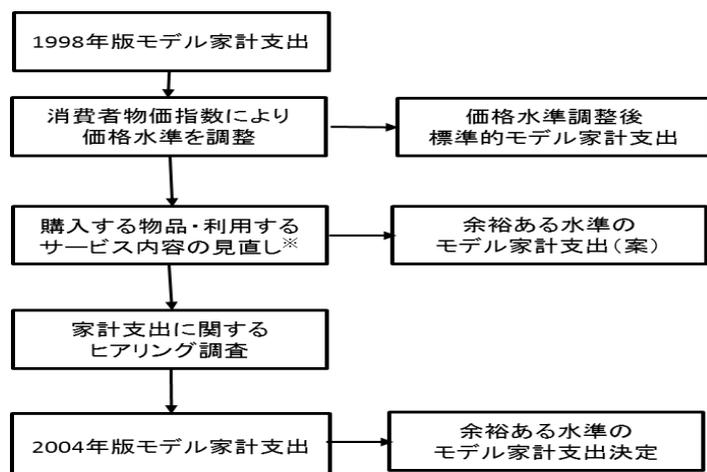
【表2-1】 1998年版の支出費目分類と生活水準

費目	構成内容	標準的水準	ローコスト水準
住宅費 Housing	賃貸：家賃 持家：住宅ローン 住宅保険 修繕費用 水道等の行政 サービス費用	賃貸の場合は平均的家賃の私営住宅 公営賃貸は想定していない	私営賃貸の場合は25パーセントの家賃水準を想定 公営賃貸の場合は年金給付と補助金で入居可能な物件を想定
光熱費 Energy Use	電気・ガス料金	家族構成・モデル家計において保有する家電等に対応する費用	
食費 Foods	食料・調味料・飲料(酒類含む)の購入費用等	主要ブランドの製品を一般の小売店で購入することを想定	スーパーマーケットで安価なブランドの製品を購入
衣料品 Clothing and Footwear	衣料品(フォーマル・カジュアル・夏物・冬物別に区分)・履物等	家族構成・雇用の有無等によって品質・数量は変動するが一般の小売店で標準的な物品を購入	家族構成・雇用の有無等によって購入する物品は変動するが、最も安い価格の物品を購入
家具・家電・住宅 関連サービス Household Goods and Services	家電・家具・食器等 クリーニング・学校の 課外活動費用等	所有比率基準(50%ルール)を適用し、平均的な価格の物品・サービスを購入・利用	所有比率基準(75%ルール)を適用し、想定よりも長期間にわたり物品を利用 価格は最安値の物品・サービスのもの
医療費 Health	医療保険、医療費、薬剤費等	私的医療保険を購入	私的医療保険の購入不可 医療費補助等の利用を想定
交通費 Transport	自家用車・交通機関の利用に伴う費用	自家用車の利用は可能(ローコストは主要なショッピングセンターの遠地に居住) 移動距離は雇用状態によって異なる ローコストの場合は最安値のガソリンを購入	
レジャー Leisure	旅行・映画鑑賞・テレビ視聴	所有比率基準(50%ルール)・雇用状態によって異なる 年1回の休暇旅行、平均的な価格帯のレジャー用品の購入を想定	所有比率基準(75%ルール)・雇用状態によって異なる 3年に1回の休暇旅行、子供用玩具は平均的な価格の20%引きで、レジャー用品は最安値の物品を必要最小限で購入
パーソナルケア Personal Care	理容・美容・装飾品等	主要ブランドの物品・サービスを購入・利用	安価なブランドの物品・サービスを購入・利用

(注) 家賃はシドニー近郊(Hurstville)の物件を想定している

(出所) Social Policy Research Center [1998] : Table 12.1に Chapter 3~11に記載されている各費目の構成内容を補足して作成

【図2-2】 2004年版モデル家計支出作成手順



※ オーストラリア家計支出調査データ(Australian Household Expenditure Survey)による

(出所) Social Policy Research Center [2004] Figure 1から作成

【表2-2】「標準的水準」と「余裕ある水準」のモデル家計支出（2004年版）

費目	高齢単身者（女性）		高齢夫婦	
	標準的水準	余裕ある水準	標準的水準	余裕ある水準
住居費 Housing	56.1豪ドル (4,600円)	74.6豪ドル (6,117円)	58.1豪ドル (4,764円)	76.5豪ドル (6,273円)
光熱費 Energy	10.3豪ドル (845円)	11.3豪ドル (927円)	12.3豪ドル (1,009円)	13.3豪ドル (1,091円)
食費 Food	58.6豪ドル (4,805円)	110.9豪ドル (9,094円)	117.4豪ドル (9,627円)	156.0豪ドル (12,792円)
衣料品・履物 Clothing and Footwear	15.1豪ドル (1,238円)	31.9豪ドル (2,616円)	26.1豪ドル (2,140円)	59.2豪ドル (4,854円)
家具・家電・ 住宅関連サー ビス Household Goods and Services	47.8豪ドル (3,920円)	85.2豪ドル (6,986円)	50.7豪ドル (4,157円)	78.3豪ドル (6,421円)
医療費 Health	9.9豪ドル (812円)	41.8豪ドル (3,428円)	18.7豪ドル (1,533円)	82.2豪ドル (6,740円)
交通費 Transport	62.5豪ドル (5,125円)	95.4豪ドル (7,823円)	63.2豪ドル (5,182円)	96.1豪ドル (7,880円)
レジャー Leisure	43.3豪ドル (3,551円)	138.6豪ドル (11,365円)	71.7豪ドル (5,879円)	198.9豪ドル (16,310円)
パーソナルケア Personal Care	21.8豪ドル (1,288円)	21.8豪ドル (1,788円)	34.7豪ドル (2,845円)	34.8豪ドル (2,854円)
1週間合計額	325.6豪ドル (26,699円)	611.5豪ドル (50,143円)	452.9豪ドル (37,138円)	795.2豪ドル (65,206円)

(出所) Retirement Budget Standards [2004] Table12から作成

【表2-3】「標準的水準」と「余裕ある水準」のモデル家計支出（2009年版）

費目	高齢単身者（女性）		高齢夫婦	
	標準的水準	余裕ある水準	標準的水準	余裕ある水準
食費 Food	70.0豪ドル (5,740円)	100.0豪ドル (8,200円)	145.0豪ドル (11,890円)	180.0豪ドル (14,760円)
衣料品・履物 Clothing and Footwear	18.5豪ドル (1,517円)	40.0豪ドル (3,280円)	29.5豪ドル (2,419円)	60.0豪ドル (4,920円)
住居費 Housing	79.9豪ドル (6,552円)	88.7豪ドル (7,273円)	86.6豪ドル (7,101円)	108.2豪ドル (8,872円)
家具・家電・ 住宅関連サー ビス Household Goods and Services	26.1豪ドル (2,140円)	78.6豪ドル (6,445円)	38.1豪ドル (3,124円)	84.4豪ドル (6,921円)
医療費 Health	31.9豪ドル (2,616円)	63.2豪ドル (5,182円)	61.5豪ドル (5,043円)	111.5豪ドル (9,143円)
交通費 Transport	87.9豪ドル (7,208円)	131.0豪ドル (10,741円)	90.4豪ドル (7,413円)	133.5豪ドル (10,947円)
レクリエーシ ョン Recreation	78.3豪ドル (6,421円)	222.3豪ドル (18,229円)	104.6豪ドル (8,577円)	304.6豪ドル (24,977円)
コミュニケー ション Communication	9.2豪ドル (754円)	25.3豪ドル (2,075円)	16.2豪ドル (1,328円)	32.2豪ドル (2,640円)
1週間合計額	401.8豪ドル (32,948円)	749.1豪ドル (61,426円)	571.9豪ドル (46,896円)	1,014.4豪ドル (83,181円)

（出所） Retirement Budget Standards [2009] Table7から作成

【表 2 - 4】 70歳モデル・90歳モデルのモデル家計支出の比較

	70歳モデル家計支出		90歳モデル家計支出	
	標準的水準 夫婦	余裕ある水準 夫婦	標準的水準 夫婦	余裕ある水準 夫婦
住居費 Housing	65.56 (5,376)	91.77 (7,525)	65.56 (5,376)	91.77 (7,525)
光熱費 Energy	54.55 (4,473)	56.53 (4,635)	54.55 (4,473)	56.53 (4,635)
食費 Food	159.61 (13,088)	198.13 (16,247)	159.61 (13,088)	198.13 (16,247)
衣料品 Clothing	28.68 (2,352)	57.37 (4,704)	28.69 (2,353)	57.37 (4,704)
家具・家電・住 宅関連サービス Household Goods and Services	36.03 (2,954)	87.57 (7,181)	66.14 (5,423)	167.87 (13,765)
医療費 Health	78.43 (6,431)	142.30 (11,669)	136.27 (11,174)	191.78 (15,726)
交通費 Transport	98.78 (8,100)	145.86 (11,961)	49.95 (4,096)	54.95 (4,506)
レジャー Leisure	109.93 (9,014)	306.41 (25,126)	70.13 (5,751)	167.96 (13,773)
コミュニケーション Communication	16.33 (1,339)	32.64 (2,676)	16.24 (1,332)	32.44 (2,660)
1週間合計額	647.91 (53,129)	1,118.58 (91,724)	647.14 (53,065)	1,018.79 (83,541)
90歳÷70歳	—	—	99.9%	91.1%

	70歳モデル家計支出		90歳モデル家計支出	
	標準的水準 単身	余裕ある水準 単身	標準的水準 単身	余裕ある水準 単身
住居費 Housing	68.30 (5,601)	79.16 (6,491)	68.30 (5,601)	79.16 (6,491)
光熱費 Energy	41.07 (3,368)	41.68 (3,418)	41.07 (3,368)	41.68 (3,418)
食費 Food	77.05 (6,318)	110.07 (9,026)	77.05 (6,138)	110.07 (9,026)
衣料品 Clothing	17.67 (1,449)	38.25 (3,137)	17.67 (1,449)	38.25 (3,137)
家具・家電・住 宅関連サービス Household Goods and Services	26.57 (2,179)	74.75 (6,130)	46.65 (3,825)	145.03 (11,892)
医療費 Health	40.64 (3,332)	80.63 (6,612)	87.78 (7,198)	120.21 (9,857)
交通費 Transport	96.05 (7,876)	143.14 (11,737)	39.96 (3,277)	44.96 (3,687)
レジャー Leisure	73.78 (6,050)	223.60 (18,335)	47.01 (3,855)	121.50 (9,963)
コミュニケーション Communication	9.33 (765)	25.64 (2,102)	9.27 (760)	25.49 (2,090)
1週間合計額	450.48 (36,939)	816.92 (66,987)	434.77 (35,651)	726.36 (59,562)
90歳÷70歳	—	—	96.5%	88.9%

(注) 金額単位は豪ドル

下段 () 内の数値は円換算額

(出所) ASFA Retirement Standards [2014] Table 1および Table 9から作成

【表 2 - 5】 70歳モデル・90歳モデルのモデル家計支出変動要因

住居費 Housing	加齢によって住宅の維持費用は不変 ⇒ 70歳と同水準
光熱費 Energy	住居費と同様、加齢によって光熱費は変動せず ⇒ 70歳と同水準
食費 Foods	加齢に伴い簡素な食事になる傾向もあるが健康維持に必要な食事は不変 ⇒ 70歳と同水準
衣料品 Clothing	加齢に伴い、衣料品の損耗が若干低下する傾向はあるが、逆に必要となるものも存在 ⇒ 70歳と同水準
家具・家電・住宅 関連サービス Household Goods and Services	生活に必要な家具・家電・日用品等は年齢にかかわらず同一 一方で、家事代行サービスや介護費用が増加 ⇒ 70歳に比較して増加
医療費 Health	高齢者の健康状態は改善されてきているものの、疾病等による医療費は加齢により増加 ⇒ 70歳に比較して増加
交通費 Transport	加齢に伴い自家用車の利用は減少 ⇒ 70歳よりも減少
レジャー Leisure	加齢により、海外旅行等の活動的なアクティビティが減少 ⇒ 70歳よりも減少
コミュニケーション Communication	インターネット・SNS等が普及するも従来型の通信手段に依存 ⇒ 結果として70歳と同水準

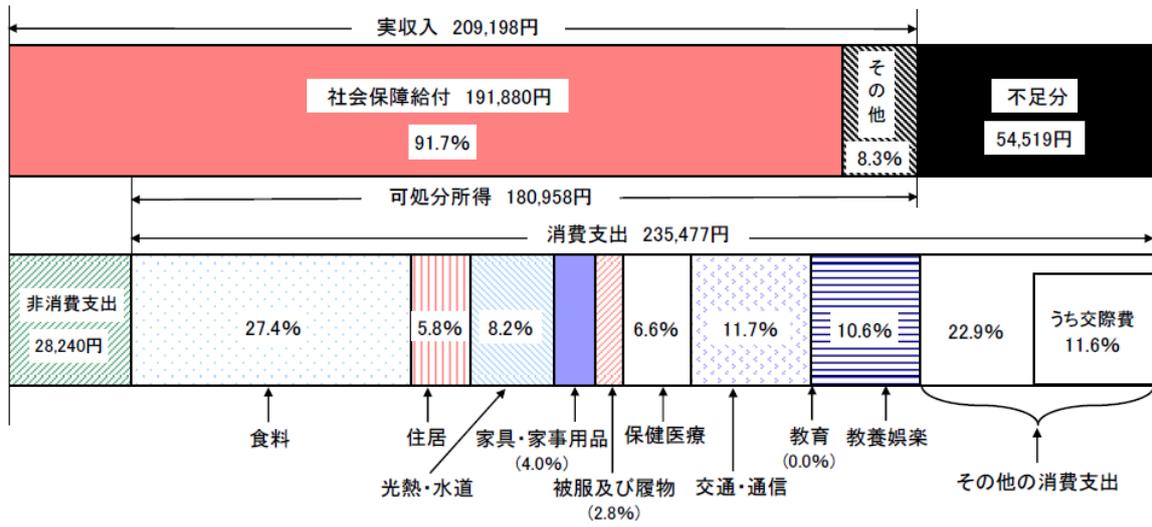
(出所) ASFA Retirement Standards [2014] から筆者が作成

【表2-6】「標準的水準」と「余裕ある水準」のモデル家計支出（2018年版）

費目	高齢単身者（女性）		高齢夫婦	
	標準的水準	余裕ある水準	標準的水準	余裕ある水準
食費 Food	89.0豪ドル (7,298円)	115.1豪ドル (9,438円)	165.0豪ドル (13,530円)	200.0豪ドル (16,400円)
衣料品・履物 Clothing and Footwear	20.1豪ドル (1,648円)	26.9豪ドル (2,206円)	38.2豪ドル (3,132円)	50.0豪ドル (4,100円)
住居費 Housing	97.4豪ドル (7,987円)	114.0豪ドル (9,348円)	109.5豪ドル (8,979円)	119.2豪ドル (9,774円)
光熱費 Energy	37.8豪ドル (3,100円)	47.9豪ドル (3,928円)	50.8豪ドル (4,166円)	59.4豪ドル (4,871円)
家具・家電・ 住宅関連サー ビス Household Goods and Services	33.7豪ドル (2,763円)	73.1豪ドル (5,994円)	39.4豪ドル (3,231円)	89.86豪ドル (7,369円)
医療費 Health	47.35豪ドル (3,883円)	97.2豪ドル (7,970円)	91.2豪ドル (7,478円)	181.7豪ドル (14,899円)
交通費 Transport	87.0豪ドル (7,134円)	142.0豪ドル (11,644円)	93.0豪ドル (7,626円)	154.1豪ドル (12,636円)
レクリエーシ ョン Recreation	92.2豪ドル (7,560円)	178.5豪ドル (14,637円)	144.7豪ドル (11,865円)	268.1豪ドル (21,984円)
コミュニケー ション Communication	19.8豪ドル (1,624円)	24.7豪ドル (2,025円)	22.3豪ドル (1,829円)	32.15豪ドル (2,636円)
1週間合計額	524.3豪ドル (42,993円)	819.2豪ドル (67,174円)	753.9豪ドル (61,820円)	1,154.5豪ドル (94,669円)

(出所) Retirement Budget Standards [2018] Table5から作成

【図3-1】高齢無職世帯の家計収支



- (注) 1 高齢夫婦無職世帯とは、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯である。
 2 図中の「社会保障給付」及び「その他」の割合(%)は、実収入に占める割合である。
 3 図中の「食料」から「その他の消費支出」までの割合(%)は、消費支出に占める割合である。

(出所) 2017年総務省家計調査報告

